

望ましい教育環境の整備(3小学校の統合)について

利別小学校区保護者説明会

1 学級編制の見込み、学校統合に関する意向

(1) 学級編制の見込み等

- ①次年度に、教科・年間授業時数に相違のある複式学級が2学級となり、教科指導や学級経営等で難しい対応となることが懸念されます。
- ②複式学級で支援学級在籍児童が共に学ぶ交流学习を行う場合、1学級当たりの児童数は20人程度となり、こうした状況は、将来的にも児童の在籍状況により生じる可能性があります。

教科	R2 複式	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年
		複式学級		複式学級	
		年間授業時数			
社会	-	70	90	100	
理科	-	90	105	105	
生活	105	-	-	-	
家庭	-	-	-	60	
外国語	-	-	-	70	
外国語活動	-	35	35	-	
総合学習	-	70	70	70	

〈課題〉

- 教科や授業時数の違い(左図)
- 学年学級と支援学級の児童が共に学ぶ「交流学习」は年間授業時数の60%程度実施、複式1学級に20人程度(下図)が学ぶことによる教科指導等の難しさ、座席や黒板の配置、児童同士の干渉等
- 集団宿泊的行事実施の困難性(5年生が宿泊研修時(担任引率)の4年生の指導等)

学年	令和2年度 (複式2)				令和3年度 (複式2)				令和4年度 (複式1)				令和5年度 (複式1)			
	学年学級		交流学习		学年学級		交流学习		学年学級		交流学习		学年学級		交流学习	
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級
2	7	1	8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	8	1	12	1	3	8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	7	1	8	1	4	12	1	4	7	1	8	1	-	-	-	-
5	7	1	9	1	5	8	1	5	8	1	12	1	5	8	1	-
-	-	-	-	-	6	9	1	-	-	-	-	-	6	12	1	-

- ③また、単式学級であっても10人を下回るような学級の編制も見込まれます。

(2) 学校統合に対する保護者の意向

- ①PTA役員会では、昨年9月以降、保護者に対して統合に関する意向を取りまとめる場を数回にわたり開催したところです。
- ②PTA役員会としては学校統合「適」と判断し、12月9日に開催されたPTA臨時総会において、学校統合について役員一任への承認を諮りました。

保護者世帯数	無投票	有効数	賛成		割合	反対		割合
52	5	47	当日投票	7	55.3%	当日投票	16	44.7%
議長分を含まず			議決権行使書	19		議決権行使書	5	

- ③臨時総会での結果を踏まえ、12月27日付け利別小学校PTA会長名で、PTA役員は統合に対し「適」と判断する旨の意向表明の文書が提出されました。
- ④上記文書には、ア 賛成・反対が僅差であること イ 学校統合に対してのみ「適」と判断しただけであり、統合時期等の教育委員会の提案すべてに「適」と判断したものではないこと ウ 「適」である以上、条件の一つである統合するまでの間、複式を解消しうる最大限の努力を強く要望することなどが付記されていたところです。

2 教育委員会の姿勢・方針等

(1) 姿勢

- ①教育委員会の方針に対する保護者等の理解を深めながら、望ましい教育環境の整備を進めたいとの考えの下、これまで3小学校区の保護者等への説明を延べ11回、PTA役員への事前の資料説明や今後の協議の進め方等の打ち合わせを延べ11回実施したところです。

②臨時総会での賛否が拮抗していることを真摯に受け止め、学校統合に関する保護者等からの要望などに応えられるよう努めます。

(2) 方針

①教育委員会として、将来を見据え、責任を持って主体的に方針を決定します。

②学校統合までに必要な期間を考慮した上で統合による一定規模の学級を確保するとともに、限られた予算を集中的・効果的に措置しながら教育活動の充実を図ります。

③児童が不安なく円滑に新たな学校生活に移行できるよう、高島小学校と利別小学校の池田小学校への同時統合を基本にしたいと考えています。

④統合の時期については、令和4年度当初の考えでありますが、今後、高島小学校保護者の意向を確認しつつ、年度内には最終的に判断します。

○ 令和4年度当初の統合時期

①他町を含めた直近の事例では、学校統合の方針決定から統合までの期間は2年間となっています。この期間について、町内の3小学校長は、統合後の教育活動等を検討するに当たって差し支えないとの意見です。

②令和4年度当初の統合時の1年生は42人で2学級編制の予定であり、この学年は将来的にも2学級編制で推移する見込みです。なお、1～6年生までの総学級数が7学級の場合、配置される教員数は学級担任プラス1人の8人となります。

○ 高島小学校

・令和5年度以降の統合とした場合、児童数が10人を下回るなどの状況も想定されることから、統合時期は令和4年度当初が適当と考えます。

○ 利別小学校

①平成30年度から臨時教員を1人配置し複式学級を解消していますが、この該当学年への対応は令和3年度までとなります。

②令和4年度当初の統合とした場合、令和2～3年度に配置を予定している臨時教員2人について、統合後の学校への配置が検討できます。

③令和4年度に教科の異なる学年(4・5)の複式学級が1学級、6年生7人といた極めて小規模な単式学級が編制される見込みであり、令和5年度以降も同様の状況が想定されます。

<参考:高島小学校の状況等>

1 昨年11月下旬に児童1人が転出し、今後、入学予定であった未就学児(弟妹)の在籍も見込めなくなったことから、5月1日現在の将来推計より児童数が減少します。

2 また、今後、他の児童及び未就学児の転出も可能性として考えられ、この場合、早ければ次年度から事務職員及び養護教諭の未配置、令和5年度には児童数7人の2学級編制で教頭の未配置が見込まれます。

3 上記の現状を踏まえ、学校統合に関してPTA役員会において検討した後、すべての保護者や北部地域保育所保護者等との協議を踏まえ、年度内に最終的な保護者の意向を取りまとめる予定です。

3 望ましい教育環境の整備(学校統合)に向けた主な取組

別紙のとおり。

4 今後の予定

(1) 令和2年3月

①「望ましい教育環境の整備方針」教育委員会決定

②望ましい教育環境の整備方針(学校統合等)に関する保護者等への説明・周知

(2) 令和2年4月～

①学校統合前後の教育活動等の具体的検討開始(ソフト・ハード面、関係課との連携等)

②学校の閉校に向けた体制等に係る学校関係者との協議

(3) 令和2～3年

「池田町立学校設置条例の一部を改正する条例」(案)の議会提出

学校統合に向けた具体的取組

□ 学校統合までの間**1 指導体制等の整備**

- (1) 高島小学校は臨時教員1人の配置を継続するほか、令和2年度から事務職員の未配置に伴い学校事務を担う職員の配置を検討
- (2) 利別小学校は臨時教員1人の配置を継続するほか、学校統合を見据え、複式学級該当学年の教科等の相違など学習指導等の困難性を踏まえ、かつ、児童の学校生活が円滑に移行できるよう、令和2～3年度の複式2学級の解消を念頭に、人材確保の状況も見極め臨時教員1人の増配置を検討
- (3) 児童が円滑に統合後の学校に移行できるよう教員の増配置を北海道教育委員会に要望
- (4) 小学校における外国語活動及び外国語の指導に関して、改訂学習指導要領の移行期から完全実施による指導体制等の検証を行なった上で、必要に応じ改善を検討
- (5) 小学校から中学校への円滑な移行を図る小中連携の充実・強化

2 通学方法等

- (1) 現在の高島小学校区の児童について、既存の常盤線（混乗便）及び大森線（スクールバス）の路線を見直し、できる限り池田小学校までの通学時間を緩和
 - * 常盤方面の児童が現在の常盤線（混乗便）を利用した場合、池田小学校までの登下校に要する時間は50分～60分、これを高島市街地で大森線（スクールバス単独）に乗り換えることにより通学時間を10分～20分緩和、大森方面の児童についても登校時間10分の緩和（下校時間は30分で変更なし）
- (2) 現在の利別小学校区の児童について、原則、既存の千代田線等（混乗便）を利用した池田小学校までの通学方法を講じるとともに、児童の通学状況を勘案し、池田大橋南側歩道の安全対策を北海道に要望
 - * 利別西町及び利別中央、利別東町の児童を千代田線及び川合線、青山線で送迎
- (3) バスの運行時間を踏まえた上で、学校の始業時間及び下校時間を検討

3 学校(児童)間の交流

- (1) 当面、学期ごとに1回は学校間の交流を行い、段階的に実施回数が増を検討
例えば、①合同授業等による交流 ②登校から下校までの一日間の交流 など
- (2) 支援学級に在籍する児童について、教員間の打ち合わせ等を綿密に実施
- (3) PTA間の交流のあり方については、各学校のPTA役員と協議

□ 学校統合後**1 指導体制等の整備**

- (1) 小学校に配置している臨時教員及び学習支援員について、引き続き、統合後の学校に配置
- (2) 臨時教員等を活用し、町独自に小学校1年生の30人以下学級（学年学級及び支援学級の児童数が30人を超える場合）及び少人数指導を実施し、学年学級や支援学級に在籍する児童への個に応じたきめ細かな指導体制を充実
- (3) 児童が不安なく学校に馴染めるよう教員の増配置を北海道教育委員会に要望

2 通学方法等

スクールバス乗降時の安全対策に向け、学校と協議した上で、当分の間、添乗指導を検討

3 教員配置

高島小学校及び利別小学校の教員について、勤務年数等を考慮した上で、できる限り統合後の池田小学校に異動できるよう、関係機関と十分協議

4 特色ある教育活動の継承

学校において培われてきた特色ある教育活動について、統合後の学校においても活かす教育活動が展開できるよう検討組織を設置

5 学校と地域のつながり

コミュニティ・スクールの取組の充実を図り、現在の学区の地域の教育力(支援)を教育活動の中に積極的に取り入れる教育活動を展開

6 児童及び保護者のフォローアップ

児童及び保護者に向けて教育活動や学校生活等に関するアンケートを実施し、統合後の学校運営等に関する課題等を洗い出し改善

7 建物・土地の利活用

利活用の検討について、教育委員会の方針決定(令和2年3月)後、速やかに町長部局に検討する場の設置を要請、検討の場では、補助金等の関係から公共施設としての利活用の可能性を第一に検討